



中国、ドローン関連の輸出管理を強化 2026年8月5日実施

中国では近年、国家安全保障の観点から、軍事目的にも利用できる「軍民両用品（デュアルユース品）」の輸出管理を強化しています。こうした中、中国商務部は**2026年8月5日**、ドローンおよび関連する部品・技術について、**米国向けの輸出管理をさらに厳しくする**ことを発表しました。今回の措置は、同日から正式に実施されています。

今回の対象となるのは、中国の「両用物項輸出管制リスト」に掲載されているドローン、その重要な部品、そして関連技術です。ドローンは、農業や測量、物流、撮影など私たちの身近な分野で幅広く利用されています。一方で、監視や偵察など軍事分野でも利用できることから、安全保障上の重要性が高まっています。

中国商務部は今回、対象となるドローンなどを米国へ輸出する場合、案件ごとに厳格な審査を行うとしています。 また、これまで認められていた輸出許可に関する利便措置も適用しない方針です。つまり、対象となる貨物については、これまでより慎重な確認や手続きが必要になる可能性があります。



ドローン製造

背景には、米中間で続いているハイテク分野をめぐる貿易・安全保障上の緊張があります。米国側でも中国製ドローンや関連技術に対する規制を強化しており、中国側もこれに対応する形で輸出管理を厳しくしています。8月20日にも、中国商務部は米国による中国製ドローン・関連部品への関税措置について撤回を求めており、両国間の貿易摩擦は引き続き注目されています。こうした輸出管理の強化は、物流業界にも影響する可能性があります。例えば、対象となるドローンや部品を輸出する場合、製品が規制対象に該当するかどうかの確認に加え、最終的に誰が使用するのか、どのような目的で使用されるのかといった情報が重要になります。必要に応じて輸出許可の取得などが必要となれば、通常の輸出よりも手続きに時間がかかる可能性があります。

フォワーダーにとっても、貨物を輸送するだけでなく、貨物の詳細や仕向地、最終用途などを早い段階で確認することが重要です。特に電子部品や通信機器、精密機器などは、軍事情報への転用可能性も踏まえ、出荷前に規制対象となるか



輸出管理を強化

確認しておく必要があります。今回の措置は現時点では米国向けが対象ですが、中国ではドローンに加え、半導体、レアアース、電子部品などの輸出管理も強化されています。

今後の規制変更にも注意が必要です（8月号に掲載）

これからの貿易・物流では、**「何を、誰に、どのような目的で輸送するのか」**を確認することがより重要になります。フォワーダーとしても最新情報を把握し、荷主様と早めに情報共有することで、輸出手続きの遅れやトラブルの防止につなげていく必要があります。

新洋海運の強み

機械製品の輸出入に強い物流対応力

新洋海運は、機械・産業設備などの輸出入物流を得意分野の一つとしています。機械製品は、一般貨物と比べてサイズ・重量・形状、梱包や荷役方法などの確認事項が多く、輸送には専門的な知識と経験が求められます。当社では、これまで培ってきた輸出入のノウハウを活かし、輸送方法の検討から、海上・航空輸送、通関、倉庫、国内配送まで一貫して対応。



大型・重量物や特殊な形状の機械についても、貨物の特性に合わせた最適な物流プランをご提案します。機械メーカーや商社など、機械製品を継続的に輸出入されるお客様の物流業務をトータルでサポートします。

東南アジア向け機械製品の輸出入ならお任せください。豊富な経験とネットワークを活かし、輸送から通関・倉庫・配送まで一貫してサポートします。



新洋海運株式会社

<https://www.shin-yo.co.jp/index.html>